

指定構造計算適合性判定機関票

この標識は、指定構造計算適合性判定機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指定の番号	富山県知事第2号
指定の有効期限	令和4年6月20日から令和9年6月19日まで
機関の名称	一般財団法人富山県建築住宅センター
主たる事務所の住所	富山県富山市舟橋北町4番19号 電話番号 076(441)6314
代表者氏名	渋谷 克人
業務区域	富山県の全域
委任都道府県知事	富山県知事
取り扱う建築物	<p>次のいずれかに該当する建築物とする。ただし、2以上の部分がエキスパンションジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している建築物の当該建築物の部分は、それぞれ別の建築物とみなす。</p> <ol style="list-style-type: none">1 延べ面積が2,000㎡以下の建築物（令第81条第2項第1号ロに定める計算方法によるものを除く。）2 延べ面積が2,000㎡を超え10,000㎡以下で高さが20m以下の建築物（令第81条第2項第1号ロに定める計算方法によるものを除く。）